

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会
電力・ガス基本政策小委員会 制度検討作業部会（第56回）議事要旨

日時：令和3年9月24日（金）17時00分～19時00分

場所：オンライン会議

出席者

<委員>

横山座長、秋元委員、安藤委員、大橋委員、男澤委員、小宮山委員、曾我委員、
武田委員、辻委員、廣瀬委員、又吉委員、松村委員

<オブザーバー>

阿部 公哉 東北電力ネットワーク株式会社 電力システム部
技術担当部長

石坂 匡史 東京ガス株式会社 エネルギー需給本部 電力事業部長

小川 博志 関西電力株式会社 執行役員 エネルギー・環境企画室長

加藤 英彰 電源開発株式会社 執行役員 経営企画部長

上手 大地 イーレックス株式会社 経営企画部長

國松 亮一 一般社団法人日本卸電力取引所 企画業務部長

竹廣 尚之 株式会社エネット 取締役 需給本部長

山次 北斗 電力広域的運営推進機関 企画部長

花井 浩一 中部電力株式会社 執行役員 経営戦略本部 部長

渡辺 宏 出光興産株式会社 上席執行役員

（関係省庁）

環境省

議題：

- （1）非化石価値取引市場について
- （2）今後の供給力確保策について
- （3）需給調整市場について

<連絡先>

経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 電力基盤整備課

TEL：03-3501-1511（内線4761） FAX：03-3501-3675

〒100-8931 東京都千代田区霞が関1-3-1

■非化石価値取引市場について

- ・ 最低価格については当面0.3円/kWhということに賛同する。11月からの試行的な取引で何か予想外の問題があれば柔軟に見直していくことが重要。高度化法市場のコストについて需要家負担を求める点については、引き続き検討していくということが良いと思う。
- ・ 最低価格については賛同する。ただ、需要家アンケートの0.1-0.3円と0.4-0.6円間のギャップをもって0.3円の妥当性を説明するのには違和感がある。今後需要家アンケートのやりかたについても、より適切な方法について検討していただきたい。
- ・ 最低価格については賛同。需給がバランスするまでの暫定措置ということなので、引き続き需要の拡大、供給の持続的な拡大への検討を深めることが重要。
- ・ 需要家の負担を求める方策についても引き続きご検討いただきたい。
- ・ 最低価格について、決定的な根拠がないのは分かるが、需要家アンケートで0.1-0.3円と0.4-0.6円の間で大きな差があるからという論拠は乱暴だと思う。個人的にはこれまでの継続性を考えると0.4円の方が良いと思っている。
- ・ 再エネ価値取引市場はFIT証書で追加性がなく、高度化法市場は追加性がある。こうした証書の価値の違いを表示の仕方や、需要家へのコスト負担についてもまだ検討できていない点を踏まえると0.4円の方が良いと思うが、今回決めないといけないということなので、他の委員が良いのであれば0.3円で良いと思う。
- ・ 最低価格0.3円の場合、高度化法市場との値差は0.3円。これが小売にとって法令対策コストになるが、この値差により今年度分だけでも年間数億円規模で負担がのってくる。今後のエネ基との関係も視野にいれると高度化法義務達成に向けて更に未回収のお金が拡大していくと見込まれる。転嫁の話もまだ結論がでていないことを鑑みると、まずはより値差が少ないところからスタートして欲しいということで0.4円が良いと思う。
- ・ 仲介事業者の要件について、仲介事業者が独自に記録したものを根拠にするのではなく、客観的に立証することが市場取引の信用にも大きく関わる。多くのプレーヤーが参加する市場なので、共通の証書発行なども含め、証書の価値や信頼性を客観的に立証する手立てについて、国で主導して決めていただきたい。
- ・ 最低価格について、0.3円で異論ない。ただ、需要家アンケートで0.3円と答えた者が仮に最低価格0.4円なら買わないのかという点については留意が必要。
- ・ また、最低価格を下げた時に本当に再エネ投資に影響がないのか、あるいはJクレ等類似制度の取引価格、取引量が低下することがないのか、賦課金軽減につながるかという点について、今後しっかり検証していく必要があり、その結果に応じて柔軟に見直しを行うことが必要。
- ・ 最低価格の妥当性を考えるには、高度化法市場との取引価格との値差が重要。オークションの開始からあまり時間が経つことがないよう、早期に具体的な対応策を決めてもらいたい。
- ・ 需要家の費用負担について、高度化法市場の市場外での取引はよく見ていただきたい。仮に0.6円以下でやりとりされているということであれば、最低価格の引き下げの議論もあり得ると思う。需要家の費用負担の議論が見えてない中なので、0.4円にして欲しいという思いはある。
- ・ 資料3-2のスライド5について、高度化法の3カ年評価について、単純平均で良いのか、需要が変わっていく中での加重平均になるのか、また複数の小売事業者を1社が束ねている場合、個社ごとに達成する必要があるのか、グループで達成していれば良いのかといった共同調達の仕組みについて、実務ベースでもいいので議論をお願いしたい。
- ・ 今回の事務局提案には賛同する。JEPXの規程類の速やかな公開やHP等における需要家の非化石証書制度の理

解促進をお願いしたい。

- ・ 高度化法の非化石電源比率の目標設定は、日本全体の非化石電源の維持拡大及び、将来の脱炭素化に資するものであり、国民全体に裨益するもの。そのため、小売事業者が高度化法市場に要した費用はコストとして電気料金に読み込まれ、最終的には広く公平に需要家に負担いただくべきものとする。従って需要家間の公平性も考え、高度化法のコストを適正に需要家に求める方策を早期に検討いただきたい。国による高度化法の目標達成に関する理解促進についても合わせてご健闘いただきたい。
- ・ 需要家の費用負担については時間がかかるというのであれば、二つの市場の値差は結論がでるまで、できるだけ小さくなるようにしてほしい。

■今後の供給力確保策について

- ・ 共同調達は初めての取り組み。実際に実務を行う事業者としては、エリア間の予算の在り方やスケジュールの整理は必要で、早急な整理が必要と考えている。
- ・ 資料記載のとおりあらかじめ調達量、調達次期をあらかじめ決めるのは難しい。冬季の高需要期の一定比率とするのも十分考えられる。当然ながら、需給は同時同量が前提であり、同時同量バランスを踏まえ調達量を検討するよう考慮していただきたい。
- ・ 容量市場との関係を踏まえると、あらかじめ供給力確保しているかどうか、は考慮するべきではないか。マッチングにおいては、供給力確保状況を考慮するほうが、インセンティブが向上するので、望ましいはず。

■需給調整市場について

- ・ 落札率99.7%ということで9月あたりから改善が見えてきた理由の一つとして、募集量の見直しが進められてきているとご説明いただいた。募集量を適切に見直すということで、現状、うまく動いているように見えることは良いことであるが、9月の評価は上旬の2週間程度の評価。短い期間の中では整合的に見えるが、長い期間での評価も必要。引き続き精査をお願いしたい。
- ・ 調達エリアが不足エリアと異なる場合だが、供給力の確保を最優先とすればエリアを限定しないで調達することもあり得ると思うが運用面の整理をする必要はある。
- ・ 検討方針は賛成。一方で、適切な時期の補修点検は電源の信頼度にも関与するので、来年度、再来年度の電力供給上の信頼度のリスクを高めることの無いように補修調整を行う視点も大事。
- ・ 小売電気事業者と発電事業者のマッチングは具体的な検討を進めていただきたい。他方、維持をあきらめた電源を小売電気事業者が帰るケースは限定的。例えば5-10年程度、関係線の転用枠を設けるなどするのはどうか。
- ・ 必要とされる電源については経済性が確保されるような仕組の検討をお願いしたい。足元厳しい需給見通しが見えている中、今後あらかじめ確保しておこうという小売が増える可能性があり、マッチングの促進の仕組みは意義があると考えている。
- ・ 追加の対策のためのリードタイムが必要。なるべく早く対策していく必要がある。できる限り補修調整等は協力したい。
- ・ 休止中の火力は市場で回収できないと見極めをした電源。そういった電源を一定期間のために何らかのコストをかけて準備するにあたり、工事費や運転員費等どういう水準の費用を付与すべきか、検討いただきたい。

- ・ 火力を立ち上げるということになると、気候変動の観点からは、問題視されるようなステークホルダーもいる。レジリエンス、気候変動、経済性といった判断軸が事業者の中であるが、政策的な主導の在り方も供給力確保策の中で検討いただきたい。
- ・ 小売電気事業者と発電事業者のニーズの開きがあるので、短期間でマッチングするかは難しいが、容量市場まではセーフティネットとしての公募はもちろんのこと、マッチングの促進も必要。
- ・ 東京エリアで追加供給力の公募が実施されるが、小売電気事業者が自ら電源を確保しなくとも、電源が確保されることになるので、事前確認によるマッチングにおいて、固定費を負担してまで調達するインセンティブは生じにくい側面もある。公募等の費用負担においては、あらかじめ供給力を確保していた場合、その点を考慮することで、マッチングにおける小売電気事業者の供給力確保インセンティブを高めることができると考えている。なお、公募等の参加電源を確実に確保するためには、実需給までのリードタイムを十分にとることが必要であるため、速やかに公募等実施できるよう検討願いたい。
- ・ 小売は自ら確保するインセンティブを感じにくい。そのため、公募等の費用負担はあらかじめ供給力を確保していたかどうか費用負担で考えればインセンティブが高くなる。また、速やかに公募等が実施できるよう論点の検討していただきたい。

以上